

## 風水害

## 登校

「暴風（暴風雪）警報」が発表されている場合

- ・午前6時30分までに解除された場合は、通常どおりの授業を行います。  
※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。
- ・午前6時30分（ちょうどを含む）までに解除されない場合は休校です。

「特別警報」（大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪）が発表されている場合

- ・登校せず自宅待機とします。警報解除後、安全に登校できると判断し、学校から連絡があれば登校してください。登校時刻はtetoruやホームページでお知らせします。
- ・午前6時30分（ちょうどを含む）までに解除されない場合は休校です。

「大雨（大雪）警報」「洪水警報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合

- ・通常通り授業を行います。  
※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

## 下校

「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合

- ・速やかに授業を中止します。
- ・安全が確認された場合は、下校します。
- ・通学路等の危険が予想される場合は学校待機とし、状況に応じて学校からの連絡により**引渡下校**を行います。

「特別警報」（大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪）が発表された場合

- ・速やかに授業を中止し、学校または避難場所に待機させます。
- ・警報解除後、安全に帰宅できると判断した場合には、学校からの連絡により**引渡下校**を行います。

「大雨（大雪）警報」「洪水警報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合

- ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
- ・状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させる場合があります。
- ・通学路等の危険が予想される場合は学校待機とし、状況に応じて保護者の判断または学校からの連絡により**引渡下校**を行います。  
※保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、早退扱いとはなりません。

# 災害時の登下校について

## 地震・津波

### 登校

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」「大津波警報」「津波警報」が発表されている場合、または、**震度5弱以上の地震**が発災した場合

- ・登校せず自宅待機とします。
- ・翌日以降は自宅待機とし、学校から連絡があった場合、連絡内容に従ってください。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されている場合

- ・通常通り授業を行います。原則として課外授業は中止します。
- ※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

### 下校

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、または、**震度5弱以上の地震**が発災した場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・保護者への**引渡下校**を行います。
- ・翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡を待って登校してください。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
- ※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

「大津波警報」「津波警報」が発表された場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・保護者への**引渡下校**を行います。

## お知らせ

災害時の登下校の内容は、見直しをされることがあります。学校から新しいお知らせが配付されましたら、古いものを破棄し、新しいものをご確認ください。

## 問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課 電話0562-33-3151

知多市立東部中学校 電話0562-34-3770